

件 名	安全・安心の医療・介護の実現のために看護師などの夜勤改善と大幅増員を求める意見書の提出に関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	足立区千住 東京民医連労働組合健和会支部 執行委員長 D			
受 理 年 月 日	平成 2 5 年 5 月 2 9 日	受 理 番 号	第 5 号	

要 旨

下記事項について、国に対し、意見書を提出してください。

- 1 看護師など夜勤・交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

(理 由)

厚生労働省は2011年6月17日、医政局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、保険局長の5局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知を出し、その中で看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めず、夜勤・交替制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題であるとしています。また、2013年2月には医薬食品局長も加わり、医療現場で働く労働者全般の職場改善が課題であるとして通知を補強しました。

全国各地で大問題となっている「医療崩壊」「介護崩壊」の現状は、東日本大震災で改めて明らかになり、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足が浮き彫りになりました。「医療崩壊」「介護崩壊」を食い止め、安全・安心の医療・介護を実現するためには看護師などの夜勤・交替制労働者の大幅増員と、働き続けられるように夜勤をはじめとする労働環境を改善することが不可欠です。

厚生労働省の6局長通知を実効あるものにし、国民負担を減らすとともに医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現することが求められます。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上